

### 令和5年二十歳を祝う会 (成人式)開催のお知らせ

令和4年(2022年)4月1日に改正民法が施行され、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられました。宮古島市は従来どおり20歳を迎える方を対象に式典を開催いたします。名称については、「成人式」から「二十歳(はたち)を祝う会」に変更となりました。

- 主催 宮古島市 宮古島市教育委員会
  - 日時 令和5年1月5日(木)  
開場 13:20 開会 13:50
  - 会場 JTAドーム宮古島  
(宮古島市スポーツ観光交流拠点施設)
  - 対象者 平成14年(2002年)4月2日から平成15年(2003年)4月1日までに生まれた者のうち、次の①または②に該当する者
    - ① 宮古島市に住民登録されている方
    - ② 宮古島市内の小・中学校に在籍歴がある方
- ※対象者への参加案内の発送はありませんので、ご了承ください。
- ☎ 生涯学習振興課 ☎ 72-3764

### 難病患者・不妊治療等に係る 渡航費等の一部助成について

「沖縄県離島患者等通院費支援事業補助金交付要綱」の変更により、「難病患者等に係る渡航費等の一部助成金」並びに「不妊治療等に係る航空運賃の一部助成金」について、申請締め切りを下記のとおりとしますので、早めの申請をお願いします。

- 渡航期間 ① R5.1月渡航分まで  
② R5.2月以降分
- 申請締切 ① R5.2月28日(火)  
② R5.3月24日(金)

診療日から6ヶ月以内・助成回数制限内のものに限り。郵送での申請も受け付けております

☎ 健康増進課 ☎ 73-1978

### 令和3年度分土地改良事業受益者 分担金の納付書を発送しました!

土地改良事業受益者分担金の納付はお済みですか? まだの方は、忘れずに期限内の納付をお願いします。

納付期限 **12月23日(金)**

☎ 農村整備課 業務係 ☎ 79-7812

### 税務課資産税調査係からのお知らせ

#### 相続人代表者指定届について

賦課期日(1月1日)以降に所有者の方が亡くなられた場合、税に関する書類を代表して受領する方を相続人の中から指定して頂くことができます(地方税法第9条の2)。相続人のうちのひとりに、「相続人代表者指定届(兼固定資産現所有者申告書)」を送付しますので、相続人にてご確認の上、ご提出をお願いいたします。

#### 固定資産現所有者申告について

所有者の方が亡くなられた場合、固定資産現所有者(以下「相続人」といいます。)の方がその納税義務を承継することとなります(地方税法第9条)。相続人の把握のために、相続人のうちのひとりに、「(相続人代表者指定届兼)固定資産現所有者申告書」(同法第384条の3及び宮古島市税条例第74条の3)を送付しますので、相続人にてご確認の上、ご提出をお願いいたします。

#### 固定資産の使用者課税について

固定資産の所有者の存在が不明である場合、その使用者に対して固定資産税を課することができます(地方税法第343条第5項)。当該固定資産の使用者を確認するために、固定資産使用状況のご確認について、使用者又は関係者に情報提供をお願いすることがあります。ご協力のほどよろしく願いたします。

#### 令和5年度以降の固定資産納税通知書及び 納付書送付について

令和5年度以降は、本市が所有者の方の賦課期日までの死亡を知り、かつ、賦課期日までに不動産の相続登記が完了していない場合は、相続人全員に納税通知書を送付することとなります(地方税法第9条第4項)。

納付書につきましては、相続人代表者指定届にて届出があった代表者又は本市で定めた相続人に同封しますので、相続人にてご確認の上納付をお願いいたします。

なお、本市の相続人調査が納税通知書送付に間に合わない場合は、これまで通り、代表者の方にのみ送付となりますので、ご了承ください。

☎ 税務課 資産税調査係 ☎ 72-3751  
(内線 2448、2451)

### 多重債務者無料相談を実施中

沖縄弁護士会は借金を抱えている方からの相談を受け付けています。弁護士が電話や対面での相談に対応します。

#### 相談は初回無料です。

借金返済に困っている方は是非ご利用ください。  
受付: 月曜日～金曜日  
9時30分～17時00分  
(12時～13時を除く)

☎ 沖縄弁護士会事務局 ☎ 098-865-3737

### 社会保険料控除証明書を送付します

日本年金機構から令和4年分の社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が送付されます。

#### (1) 令和4年1月1日～9月30日の間に

##### 国民年金保険料を納付した方

※申告の際、10月～12月納付分は領収書の添付

令和4年10月下旬から11月上旬にかけて順次発送

#### (2) 令和4年10月1日～12月31日までの間に

初めて国民年金保険料を納付した方 [(1)の方は除く]

令和5年2月上旬発送

#### 社会保険料控除について

☆国民年金保険料は、全額が社会保険料控除の対象です。  
☆年末調整や確定申告で国民年金保険料控除を受ける場合は、送付された控除証明書をご利用ください。

#### 電子データの控除証明書について

☆e-Taxでの確定申告等に利用できる電子データとしてマイナンバーで受け取れるようになりました。  
詳しくは、日本年金機構HPの「確定申告・年末調整に必要な通知書をマイナンバーで受け取る」で検索してください。  
☆「ねんきんネット」のIDを取得している方は、「ねんきんネット」からいつでも再交付申請することができます。  
※申請受付から発送まで1週間ほどかかります。

☎ 平良年金事務所 ☎ 72-3650 (自動音声②-②)  
市役所市民課年金係 ☎ 72-3751

### 12月1日は「世界エイズデー」

未来の自分のために…

#### HIV検査を受けてみよう!

宮古保健所では無料・即日・匿名検査を再開しています!

#### ○ HIV検査

毎週 火曜日 木曜日  
(祝日を除く)

時間 9:00～11:00

場所 宮古保健所1階④検査室

◆予約制ですので必ず事前にお問い合わせください。  
☎ 宮古保健所健康推進班 ☎ 73-5074



-MIYAKOJIMA CITY INFORMATION-

### 納税のお知らせ

納期限: **12月26日(月)**

・固定資産税3期

▶納税課 収納管理係 ☎ 72-3751 (内 2477)

・国民健康保険税6期

▶国民健康保険課 賦課徴収係 ☎ 73-1973



### 相談コーナー

#### 国民健康保険税 夜間納付窓口開設日時

・12月8日(木)、22日(木) 17時15分～18時45分

・場所: 市役所1階 国民健康保険課

・お問合せ: 国民健康保険課 ☎ 73-1973

#### ふれあい総合相談支援センター

・毎週 月～金 (祝祭日除く)

・受付時間 8時30分～17時

・場所: 社会福祉協議会 ☎ 72-3193



### 無料人権相談

・12月6日(火) 13時半～16時【人権週間】

・12月20日(火) 13時半～16時

場所: 市役所1階 地域振興課 ☎ 73-4905

### 女性相談室

・毎週 月～金 9時～17時

・場所: 市役所1階 児童家庭課 ☎ 73-1947

### 消費者相談窓口

・平日: 10時～12時/13時～16時

・場所: 市役所1階 地域振興課 ☎ 73-2695

・消費者ホットライン ☎ 188

### 夜間「暮らしの無料消費者相談」

・日時: 12月14日(水)、27日(火)

18時～20時 ※要予約

・場所: 市役所1階 地域振興課 生活安全係 ☎ 73-4905